

米子市体育施設及び都市公園指定管理者

米子スポーツマネジメント共同事業体

代表企業シンコースポーツ中国株式会社 代表取締役 石崎 健太 様

米子市長 伊木 隆司 印

令和4年度「米子市体育施設及び都市公園」指定管理者業務評価書

施設名	米子市体育施設及び都市公園
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課
指定管理者名	米子スポーツマネジメント共同事業体
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日(1年目)

【モニタリング終了後の総評】

【施設所管課】

- ・今年度から指定管理者の変更があり、年度前半には管理や接客、自主事業の取組み等で不足を感じる場面が見られたため改善指導を行うに至ったが、年度後半には自主事業の取組みが拡大するなど、業務全体として徐々に改善傾向が見られた。

【第三者評価】(米子市スポーツ推進審議会委員の意見)

- ・年度前半にはかなりとまどいがあったように感じられる。ノウハウが蓄積された年度後半には施設運営が改善されたようだが、指定管理者が変更になった場合でも早期に施設の状況を把握して運営にあたってほしい。

【今後の業務改善方策等の特記事項】

【施設所管課】

- ・管理する施設は多くあるが、それぞれの状況を的確に把握し、利用者の安全・安心が確保され快適に利用できる施設となるよう努めること。
- ・令和4年度から運用を開始した電子予約システムを効果的に活用すること。

【第三者評価】(米子市スポーツ推進審議会委員の意見)

- ・安全対策・危機管理には、今後もより一層の管理態勢で望んでほしい。
- ・利用者アンケートの結果を踏まえ、問題点などについて改善に取り組んでほしい。

ス起第475号-1
令和3年6月18日

指定管理業務に関する指示書

米子スポーツマネジメント共同事業体
代表企業 シンコーススポーツ中国株式会社
代表取締役 石崎 健太 様

米子市長 伊木 隆司

貴団体は令和3年4月から米子市体育施設及び米子市都市公園の指定管理者として指定管理業務を行ってこられました。利用者から管理業務に対する苦情が多数報告されるなど、施設の適切な運営に支障をきたしております。本市が把握しているこれまでの苦情内容、問題点については下記のとおりですが、文書にて具体的な業務の改善策の提出を求めます。

このまま改善が認められない場合は地方自治法第244条の2第11項の規定により指定を取り消し、又は管理業務の全部又は一部の停止を命ずることもありますので、同条第10項の規定により早急に対応することを指示します。

《管理に関する問題点の例》

- ・陸上競技場のサッカー競技による月3回以上の使用（管理必携確認不足）
- ・球技場の使用多過による芝の状態の悪化（管理必携確認不足）
- ・接客態度への不満（市民からの苦情）
- ・使用許可の重複（指定管理者内での連絡不足）
- ・使用予約の処理ミスによる予約漏れ（指定管理者内での連絡不足）
- ・市民体育館休館日の受付時間短縮（スポーツ振興課への協議無く、担当課からの連絡にも応じず）
- ・使用料金受領間違い
- ・市民球場整備不足（人員不足）
- ・施設内除草不足（除草計画不備）
- ・統括責任者へ連絡不通（長岡統括携帯電話連絡不通）

米子市経済部文化観光局スポーツ振興課
担当 高田
〒683-8686
鳥取県米子市東町161-2
TEL0859-23-5426 fax0859-23-5414

令和3年度全期「米子市体育施設及び米子市都市公園」モニタリング評価表 [令和4年6月]

施設名	米子市体育施設及び米子市都市公園	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	米子スポーツマネジメント共同事業体
	所在地	米子市東山町 106-4
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	健康教室（ボディシェイプ、ヨガ、子連れヨガ、ZUMBA、ソフトテニス） フットサルイベント「夢授業」 物販販売（パン、ファイテン商品、サラダチキン、雑貨）	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認（60点）			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1)管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がなされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	B	概ね適切な配置体制であった 【市民体育館（本部）】 統括責任者 副統括責任者 維持管理責任者 運営主任 運営担当 マルチスタッフ 【その他人員配置場所】 淀江体育館 市民球場 地区体育館 各施設等巡視（設備・清掃） 計63名
(2)職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	B	計14回の研修を実施（概ね計画どおり） 接遇、救命救急、個人情報管理、予約システム等

(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	C	年度前半の取組みは不足していたが、最終的には空き状況閲覧用のHPを開設・運用、SNSによる情報発信、機関紙発行などを実施した
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか ※1	B	コロナ禍の影響や一部施設の改修工事に伴う休場等があり、計画は下回ったが概ね順調に推移 【目標】479,419名 【実績】414,993名(86.6%)
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	B	アンケート調査の実施に加え意見箱を設置
3 保守点検及び清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	各施設・設備等について、適切に保守点検を行った。 第三者への委託については、基本方針を定め専門性の高い業務について実施した。
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	C	概ね計画どおりに実施されたが、一部清掃の行き届いていない箇所が見受けられた
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	重要拠点は機械警備を行うなど、適切に業務を実施した
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	定期的に状況を把握・報告し、優先順位をつけながら適切に実施した
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	C	年度前半は計画に沿った実施が行われていなかったが、後半に向けて前進が見られた
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか	B	個人情報の取扱いに関する研修が実施されるとともに、適切に管理を行っていた
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか	B	市民の健康管理のための施設管理が行われている

II サービスの質の評価 (25点)			
1	利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	B アンケート調査で多数の利用者から回答を得ており、内容も適切であった
2	維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	C 数多く施設のある中で、概ね適正な管理が行われているが、一部清掃の行き届いていない箇所が見受けられた
3	運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	C 年度当初は苦情が入ることもあったが、徐々に改善が見られた
4	自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	C 年度前半は計画に沿った実施が行われていなかったが、後半に向けて前進が見られた
5	施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B 市民の健康増進のための施設として役割を果たしている

III サービスの安定性の評価 (15点)			
1	事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか ※2	B 概ね妥当である
2	経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※3	B 概ね妥当である
3	団体等の経営状況 (年度ごと)	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※4	B 概ね妥当である

<p>【総評 (所管課評価)】</p> <p>今年度から指定管理者の変更があり、年度前半には管理や接客、自主事業の取組み等で不足を感じる場面が見られたため、C評価としたものもあるが、年度後半の取組みに関しては概ね良好であるなど、全体として徐々に改善傾向が見られた。</p>	<p>合計点</p> <p>(48) 点 / (100) 点</p> <p>×100 = (48)</p> <p>平均点</p> <p>(2.4) 点</p>
--	---

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。(5点)

B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。(3点)

C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。(1点)

D (要改善) = 協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。(0点)

※特記事項欄は、評価を行った確認方法 (例: 立入調査、台帳確認、資料等確認) と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

1 利用状況

項目	本年度〔令和3年4～ 令和4年3月〕 A	前年度〔令和2年4～ 令和3年3月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える 場合は増減理由を記載
開館日数	8,625日	8,829日	-204日、97.7%	同一施設で比較
施設利用者数	414,993人	409,936人	5,057人、101.2%	
施設稼働率	屋内施設 97.7% (4084/4180) 屋外施設 57.8% (2572/4445)	屋内施設 98.0% (4144/4228) 屋外施設 51.1% (2351/4601)	屋内施設 -0.3% 屋外施設 6.7%	
自主事業参加者数	627人	-	-	前期と管理範囲が異な っており比較不可

2 事業収支

(1) 収入

項目	本年度〔令和3年4～ 令和4年3月〕 A	前年度〔令和2年4～ 令和3年3月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える 場合は増減理由を記載
利用料収入	31,427,979円	29,921,464円	1,506,515円、105%	同一施設で比較
指定管理料	167,970,600円	-	-	前期と管理範囲が異な っており比較不可
自主事業収入	1,957,863円			
その他	2,376,991円			
合計	203,733,433円			

(2) 支出

項目	本年度〔令和3年4～ 令和4年3月〕 A	前年度〔令和2年4～ 令和3年3月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える 場合は増減理由を記載
人件費	104,013,000円	-	-	前期と管理範囲が異な っており比較不可
需用費	49,379,492円			
役務費	15,905,627円			
委託料	28,709,747円			
使用賃借料	4,927,516円			
広報費	2,259,080円			
自主事業費	1,229,172円			
合計	206,423,634円			

3 経営状況分析指標

項目	本年度〔令和3年4～ 令和4年3月〕 A	前年度〔令和2年4～ 令和3年3月〕 B	対比 A-B、A/B	備考
① 事業収支	-2,690,201 円	-	-	前期と管理範囲が異なっており比較不可
② 利用料金比率	15.4%			
③ 人件費比率	50.3%			
④外部委託費比率	5.4%			
⑤利用者当たり管理コスト	497 円			
⑥利用者当たり自治体負担コスト	404 円			

①事業収支：（収入－支出）

事業全体が黒字で施設の管理運営ができているかどうかを確認する。赤字の場合は、管理継続性の面での課題を解決し、黒字化のための方策を検討する。

②利用料金比率：（利用料金収入/収入）

収入に占める利用料金の割合。指定管理者の収入源がどこにあり、それが安定したものであるかを確認する。

③人件費比率：（人件費/支出）

支出に占める人件費の割合。支出の中で人件費が減らされすぎていないか、又は費用がかかりすぎていないかを確認する。

④外部委託比率：（外部委託費合計/支出）

支出に占める外部委託費の割合。外部委託に過度にシフトしていないかを確認する。

⑤利用者当たり管理コスト：（支出/延べ利用者数）

利用者1人当たりにかかる費用。前年度や事業計画との比較、類似施設との比較により施設の効率性を確認する。

⑥利用者当たり自治体負担コスト：（指定管理料/延べ利用者数）

利用者1人当たりにかかる自治体の費用。前年度や事業計画との比較、類似施設との比較により施設の効率性を確認する。

4 団体等の経営状況（年度ごと下期に実施し、上期では行いません。）

項目	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	備考
①自己資本比率	49.3%	44.7%	37.0%	43.3%	37.6%	
②流動比率	197.4%	150.8%	146.5%	159.0%	149.2%	
③固定長期適合率	0%	37.1%	20.6%	22.7%	18.2%	
④総資産経常利益率	-4.3%	15.4%	27.1%	3.1%	50.7%	
評価	（以上の指標を参考に評価する。）					

※貸借対照表と損益計算書を基に計算する。太枠内に今年度の数値を記載し、左側に過去4年分を記載する。

①自己資本比率

総資産（資産合計）に占める自己資本（純資産合計）の割合を示した指標。どれだけ借金に頼らず経営をしているかを示す。

比率が高いほど借金（負債合計）に頼る割合が低く、経営が安定していることを示す。一般的には、70%以上なら理想企業、40%以上なら倒産しにくいとされている。

$$\text{自己資本比率（\%）} = \text{自己資本} \div \text{総資産} \times 100 \quad \text{【例】 } 800 \div 2,000 \times 100 = 40.0\%$$

②流動比率

団体の短期的な支払能力を示す指標。1年以内に現金化できる試算を「流動資産」、1年以内に支払を要する負債を「流動負債」といい、「すぐに準備できるお金」と「すぐに返さないといけないお金」のバランスを比較する。流動資産（すぐに準備できるお金）の方が多いほど、支払能力が高いことを示す。100%以上であれば問題ない。100%未満であれば資金繰りが苦しいとされる。

$$\text{流動比率（\%）} = \text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100 \quad \text{【例】 } 1,100 \div 700 \times 100 = 157.1\%$$

③固定長期適合率

固定資産をどの程度、自己資本（純資産合計）と固定負債で賄っているかを示す指標。土地や建物など、この先1年以上換金できない、又は換金しない固定資産を返済義務のない自前の資金である自己資本（純資産合計）と長期で調達したお金（固定負債）でどれだけ賄えるかを見る。100%未満であれば問題ないが、100%以上の場合は固定資産の維持調達について流動負債にも依存していることを示すことから、資金繰りが苦しいと考えられるとされる。

$$\text{固定長期適合率（\%）} = \text{固定資産} \div (\text{固定負債} + \text{自己資本}) \times 100 \quad \text{【例】 } 900 \div (500 + 800) \times 100 = 69.2\%$$

④総資本経常利益率

団体の総合的な収益力を示す指標。団体の総資産（資産合計）に対して、どれだけ経常利益を稼ぎ出しているかを示す。比率が高いほど資本を効率的に運用し、収益を上げている。

$$\text{総資本経常利益率} = \text{経常利益} \div \text{総資産} \times 100 \quad \text{【例】 } 200 \div 2,000 \times 100 = 10.0\%$$

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

- ・年度当初は施設予約や利用方法に関する認識誤り等から利用者の苦情が相次いだため、令和3年6月に地方自治法に基づく指示書を発出して改善を求め、改善報告書の提出を受けた。
- ・年度後半に進むにつれて、苦情等の機会も減少し、自主事業の取組みも拡大するなど、全体として改善の傾向が見られた。

6 利用者アンケートの結果

別添のとおり